

※本目次の日本語訳は鈴木一子による。第3編及び第4編の目次のみ詳細に翻訳した。



民法教科書（2007年）
ラオス司法省 JICA
目次

第1編 民法の基本的知識

第2編 物権

第3編 債権

第1章 債権総則

I 債権に関する一般知識

1 定義

2 債権の種類

2. 1 契約内債務による債権

2. 2 契約外債務による債権

3 債権者及び債務者

4 債権と物権の違い

4. 1 債権の目的物の所有権

4. 2 法的根拠が必要か、契約当事者の事由かについて

4. 3 一物一権主義

II 債権の目的

1 ニティカムを目的とする債権

1. 1 業務の遂行

1. 2 一定の不作为

1. 3 物の提供及び代金の支払い

2 物を目的とする債権

2. 1 一般的な物に対する債権

2. 2 唯一の物に対する債権

2. 3 金銭債権、外国通貨の債権、通貨の価値の変動

2. 3. 1 金銭債権

2. 3. 2 外国通貨及び通貨の価値の変動

2. 3. 3 利息債権

3 権利を目的とする債権

III 債権の効果

1 債務不履行

1. 1 履行遅滞

1. 2 履行不能

1. 3 不完全履行

2 債務不履行による契約解除（契約違反）

3 履行の強制

3. 1 履行の強制に関する一般的な承認

3. 2 履行強制における方法と手続

3. 3 日本の法律

IV 日本の法律に沿った債務者の財産の保護における措置

1 債務者の財産の保護における措置の重要性

2 債務者に代わる権利の履行における債権者の権利

2. 1 定義と意味

2. 2 債権者の債権保護の要件

3 債務者の債権者に対する詐害行為の取消における権利

3. 1 必要な要件

3¹ 善意による第三者の取得

3. 4 取消しの範囲

V 複数の債権及び債務

1 債権及び複数の者の債務の関係

1. 1 内部関係

1. 2 外部関係

2 可分な物に対する債権

2. 1 平等の原則

2. 3² 可分な物に対する債権の効果

3 不可分な物に対する債権

3. 2³ 不可分債権を可分債権に変更すること

4 連帯債務

4. 1 契約に基づく連帯債務

4. 2 法律に基づく連帯債務

¹ 鈴木一子注：本文でもナンバリングがおかしい。

² 鈴木一子注：本文でも 2. 2 が抜けている。

³ 鈴木一子注：本文でも 3. 1 が抜けている。

- 5 保証債務
- VI 債権の譲渡と債務
 - 1 債権の譲渡
 - 2 日本の民法に沿った債権譲渡制度
 - 2. 1 債務者に対抗する要件
 - 2. 2 第三者を保護する要件
 - 3 債務の引受
 - 3. 1 免責的債務引受
 - 3. 2 重疊的債務引受
 - 3. 3 履行の引受
- VII 債権の終了
 - 1 債務の履行
 - 1. 1 債務の履行の基本原則
 - 1. 2 履行の提供
 - 1. 3 債務の目的物を供託すること
 - 2 地位の混同
 - 3 債務の免除
 - 4 相殺
 - 5 更改

第2章 契約の一般原則

- 1 契約の定義
- 2 契約の基本原則
- 3 契約の要件及び無効契約
- 4 契約の類型及び効果
- 5 契約の変更, 解除及び終了
 - 5. 1 契約の変更
 - 5. 2 契約の解除
 - 5. 3 契約の終了

第3章 契約の類型

第1節 売買契約及び交換契約

A 売買契約

- 1 一般知識
- 2 売買契約の目的物
 - 2. 1 目的物の種類
 - 2. 2 物の販売における主体
- 3 売買契約の効果

- 3. 1 売主の債権と債務
- 3. 2 買主の債権と債務
- 4 クレジット商品の販売

B 交換契約

- 1 一般知識

C 物の贈与契約

第2節 買戻し特約付売買契約

- 1 一般知識
- 2 買戻し特約付売買契約の目的物
- 3 物から生じる果実
- 4 買戻し特約付売買の物の保管の義務
- 5 物の買戻しにおける権利

第3節 消費貸借契約及び使用貸借契約

A 消費貸借契約

- 1 一般知識
- 2 消費貸借契約の目的物
 - 2. 1 期限
 - 2. 2 消費貸借契約の形式
 - 2. 3 消費貸借の利息
- 3 消費貸借契約の効果
 - 3. 1 貸主の債権と債務
 - 3. 2 借主の債権と債務
 - 3. 2. 1 夫婦双方の責任

B 使用貸借契約

- 1 一般知識
- 2 使用貸借契約の目的物
- 3 使用貸借契約の効果
 - 3. 1 借主の債権と債務
 - 3. 2 貸主の債権と債務
- 4 契約の終了

第4節 賃貸借契約

- 1 一般知識
- 2 賃貸借契約の目的物
- 3 契約の効果
 - 3. 1 賃貸人の債権と債務
 - 3. 2 賃借人の債権と債務

第5節 寄託契約

- 1 一般知識
- 2 契約の効果
 2. 1 受託者の債権と債務
 2. 2 寄託者の債権と債務
- 3 契約の効果

第6節 委任契約

- 1 一般知識
- 2 契約の効果
 2. 1 受任者の債権と債務
 2. 2 委任者の債権と債務
- 3 委任契約の終了

第7節 サービス契約

- 1 一般知識
- 2 契約の効果
 2. 1 依頼者の債権と債務
 2. 2 サービスプロバイダの債権と債務
 2. 3 ラオスと外国のサービス契約の比較

第8節 建設請負契約

- 1 一般知識
 1. 1 建設請負契約の目的物
 1. 2 建設請負契約の参加者
- 2 請負契約の内容
- 3 請負契約の発効
 3. 1 契約当事者の債権と債務
 3. 1. 1 施主の債権と債務
 3. 1. 2 建築請負人の債権
- 4 生じる危険に対する施主及び請負人の責任
- 5 契約違反を理由とする契約当事者の責任

第9節 運送契約

- 1 一般知識
- A 乗客運送契約
 - 1 契約の効果
 1. 1 運送者の債権と債務
 1. 2 乗客の権利と義務
- B 貨物又は商品の運送契約

- 1 契約の影響？
 1. 1 運送者の債権と債務
 1. 2 貨物又は商品を渡す者の債権と債務

第10節 パートナiership契約

第4章 契約外債務としての債権

I 自分の行為が原因である責任

- 1 意味と重要性
- 2 民事責任の要件
 2. 1 損害の発生
 2. 2 行為者の過失
 2. 3 過失と損害の間の因果関係
- 3 他の個人に対する損害
 3. 1 「他の個人」という用語の意味
 3. 2 保護すべき権利と利益
 3. 2. 1 生命
 3. 2. 2 健康
 3. 2. 3 物
 3. 2. 4 精神
 3. 2. 5 研究, 外国の法律との比較及び提言
 3. 3 確実な損害
- 4 他の個人の権利と利益に対する違法行為
 4. 1 個人の権利と利益に対する違反行為
 4. 2 法律違反行為である懈怠
 4. 3 責任阻却事由
 4. 3. 1 法律に沿った適法な職務行為
 4. 3. 2 自己防衛
 4. 3. 3 必要な状況における責任

5 意思及び不注意

6 損害を起こした者の過失の証明

7 共同不法行為

8 損害賠償の時効

II 他の個人の, 動物の, 自分の管理にある物の行為が原因である責任

1 雇用主の責任

1. 1 従業員に代わって雇用主が責任者とされる要件
1. 2 従業員に代わって雇用主が責任を取らない例外
- 2 未成年者及び精神障がい者の両親, 保護者又は管理者の責任

2. 1 未成年者の両親
 2. 2 未成年者の保護者又は管理者
 2. 3 精神障がい者である個人の両親, 保護者, 管理者の責任
 - 3 動物の所有者または動物の保護者の責任
 - 4 物から生じる損害に対する責任
- III 他人に代わってする仕事⁴
- 1 事務管理の一般知識
 - 2 事務管理の要件
 2. 1 事務管理者に当該事務をするに当たり義務がないこと
 2. 2 事務管理が所有者又は占有者の利益のためになされること
 - 3 事務管理の効果
 3. 1 事務管理者の債務
 3. 2 事務の所有者又は占有者の債務
 3. 3 外国法の研究, 比較及び提言
- IV 権利のない物又は利益の受領⁵
- 1 不当利得に関する一般知識
 - 2 不当利得の要件
 2. 1 所有者の物に関する損失
 2. 2 法律的根拠のない物の取得
 2. 3 自分が債権を有しない物の取得
 - 3 不当利得者の債務
 3. 1 意思的に不当利得した者の債務
 3. 2 誤って不当利得した者の債務
 3. 3 法律に沿った適法な所有者の義務

第4編 契約履行の担保

第1章 担保の基礎知識

- 1 担保の意味と重要性
- 2 担保の種類
 2. 1 法律に基づく担保
 2. 2 契約に基づく担保
- 3 担保契約の一般原則
 3. 1 任意の合意

⁴ 鈴木一子注：直訳。適宜, 「事務管理」と訳す。

⁵ 鈴木一子注：直訳。適宜, 「不当利得」と訳す。

- 3. 2 人道的な理由
- 3. 3 担保契約の変更又は取消し
- 3. 4 担保契約の無効
- 3. 5 担保登記
- 3. 6 担保契約の効果
- 3. 7 担保契約の終了
- 4 債務の弁済における優先順位
 - 4. 1 優先順位
- 5 未成年者、精神障がい者又は失踪者の物による担保
- 6 国営企業の物担保
- 7 優先順位の放棄及び担保の譲渡

第2章 動産による担保

- 1 動産による担保の意味
- 2 ラオスにおける質入れに関する原則の発展
- 3 質入れの種類
- 4 物による動産担保
 - 4. 1 物による動産担保の要件
 - 4. 2 物による動産担保の効果
 - 4. 5⁶ 物による動産担保の終了
- 5 書類による動産担保
 - 5. 1 書類による動産担保の定義
 - 5. 2 書類による動産担保の要件
 - 5. 3 書類による動産担保の効果
 - 5. 4 書類による動産担保契約の終了
- 6 倉庫の中の商品による動産担保
- 7 実体のない物による動産担保
- 8 動産担保の分析

第3章 不動産による担保

- 1 不動産による担保の意味
- 2 不動産による担保契約
 - 2. 1 不動産による担保契約の形式
 - 2. 2 ラオスの領域外において不動産による担保契約を締結する場合
 - 2. 3 ラオスの領域外にある不動産による担保契約
 - 2. 4 不動産の価値と特徴の定め

⁶ 鈴木一子注：本文でもナンバリングがおかしい。

- 3 不動産による担保の効果
 3. 1 不動産の所有権—担保の目的物
 3. 2 優先順位
 3. 3 果実の使用及び取得
 3. 4 管理における債務
 3. 5 担保不動産の修繕, 整備又は価値の追加及び現象
- 4 担保となった物の入札及び競売
- 5 不動産による担保契約の終了

第4章 他の個人又は法人による担保

- 1 個人又は他の個人による担保の意味
- 2 他の個人又は法人による担保契約の基本原則
 2. 1 担保設定者
 2. 2 個人による担保契約
 2. 3 担保設定者の物による担保
- 3 担保設定者の債権と債務
 3. 1 担保設定者の責任範囲の規定
 3. 2 債権者の請求に対して異議を唱える権利
 3. 3 通知に関する債務
 3. 4 自分が弁済した債務を支払わせる請求権
- 4 共同担保設定者
 4. 1 共同担保設定者の意味
 4. 2 共同担保提供の基本原則
- 5 担保設定者の死亡又は精神障がい
- 6 他の個人又は法人による担保契約の終了